

平成23年4月1日

各位

生命保険協会

災害地域生保契約照会制度の開始について

今回の東北地方太平洋沖地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

生命保険協会では、今回の地震により被災されたお客さまが、加入していた生命保険会社がわからず保険金の請求を行うことが困難な場合等において、生命保険協会に契約有無の調査依頼を行う対応（災害地域生保契約照会制度）を本日より開始することといたしました。

当制度を運営するため、生命保険協会内に新たに「災害地域生保契約照会センター」を設置し、同センターが窓口となり、生命保険協会加盟会社に生命保険契約の有無に関する調査依頼を行います。該当の生命保険契約がある場合は原則としてご加入の生命保険会社からご連絡をさせていただきます。

生命保険協会「災害地域生保契約照会センター」

フリーダイヤル 0120-001731

【受付時間】月～金曜日（祝日を除きます）9：00～17：00

※制度に関するお問い合わせは最寄りの生命保険協会地方事務室、生命保険会社でもお受けしております。

【ご回答までの流れ】

- ・ ご契約の調査を行うため、お知らせいただいた情報は各生命保険会社および生命保険協会に提供されます。
- ・ ご契約が確認できた場合はご加入されている生命保険会社からご連絡いたします。
※ただし、ご契約が確認できた場合でも、ご照会いただいた方が生命保険金の受取人ではなく他に受取人に指定されている方がいる場合など、プライバシー保護の観点からご照会いただいた方にご契約の内容についてお答えできない場合がございます。
- ・ いずれの加盟会社にもご契約がない場合は、その旨をご照会いただいた方に生命保険協会からご連絡いたします。